

砂防
NEWS同時発表
九州地方整備局令和元年10月30日
水管理・国土保全局
砂防部砂防計画課

降灰マーカーとドローンを活用した降灰量調査を実施！

～火口周辺の降灰の量を素早く提供するための試み～

国土交通省では、火山噴火後の降灰量調査を迅速に行うため、火口近傍の立入規制区域内での降灰量調査手法の検討を行い、阿蘇山と霧島山で観測機器を試行的に設置します。これにより、遠隔地から安全かつ迅速な調査を行うことができ、市町村の迅速な避難指示の判断に繋がります。

国土交通省は、火山噴火時の降灰により土石流が発生する危険性が高まった場合、土砂災害防止法^{※1}に基づく緊急調査を実施し、市町村が適切に避難指示の判断を行えるよう、土砂災害による被害の想定される区域・時期の情報（土砂災害緊急情報）を提供しております。

緊急調査では、火山灰の堆積状況の把握が必要となりますが、噴火警戒レベルの引上げ等による立入規制で特に火口周辺の降灰量調査が困難となる場合があります。

このため、立入規制区域内での降灰量調査手法の検討を行い、この度、降灰マーカー等^{※2}を用いた降灰量調査を阿蘇山と霧島山で試行的に実施することになりました。

将来的には適切に降灰マーカー等を設置しておくことで、遠隔地からの無人航空機（UAV）による安全かつ迅速な調査を行うことができ、市町村への土砂災害緊急情報の迅速な提供が可能となります。

※1 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律【別紙2参照】

※2 降灰マーカー及び降灰ゲージ【別紙1及び別紙3参照】

※下記のとおり、実際の観測機器を用いた職員による説明を行います。このほか、草千里雨量局及び古坊中（阿蘇山）には既に降灰マーカー等を設置済みであり、えびの高原（霧島山）においても設置予定です。[別紙1参照]

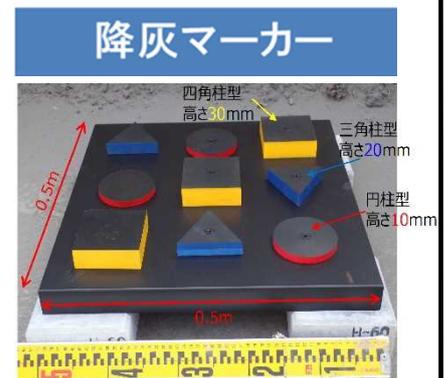
●設置日時：令和元年11月5日（火） 13:00～

●場 所：新湯（霧島山）

鹿児島県霧島市牧園町高千穂地先

[詳細は別紙1参照]

※火山活動の活発化や天候不良に伴い、設置日時が変更となる場合があります。



問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室

室長 椎葉 秀作 (内線36-151) 課長補佐 丹羽 俊一 (内線36-153)

電話 : 03-5253-8111 (代表) 電話 : 03-5253-8468 (直通) F A X : 03-5253-1610

九州防災・火山技術センター 火山防災対策分析官 齊藤 啓嗣

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課長 小林 侑

建設専門官 下村 慎一郎

電話 : 092-476-3523 (直通) F A X : 092-476-3470

(説明会・機器開発に関すること)

九州防災・火山技術センター

九州技術事務所 火山防災減災課長 熊井 教寿

電話 : 0942-32-8245 (代表) F A X : 0942-32-8220